

奈良県公安委員会告示第153号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から代表者の氏名の変更について届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和3年12月17日

奈良県公安委員会

委員長 和田林 道 宜

指定講習機関の氏名又は名称	特定講習を行う事務所の名称	代表者の氏名	
		変更前	変更後
株式会社桜井自動車教習所	桜井自動車教習所	杉 垣 新 哉	杉 垣 新 平